

# 黒部市職員募集要領

(令和6年4月採用予定)

第2回募集

令和5年4月21日

黒部市総務管理部総務課

## 1 採用職種、採用予定人員

採用職種		採用予定人員
行政職(上級)	一般事務職	7名程度
	土木技術職	3名程度
	建築技術職	1名程度
	保健師	1名程度

## 2 受験資格

職種	資格
一般事務職	次の要件を全て満たすこと ① 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ② 大学卒業程度の学力を有する人
土木技術職	次の要件を全て満たすこと ① 昭和63年4月2日以降に生まれた人 ② 学校教育法に定める大学(短期大学を除く。)で土木系の学科等を専攻した人で、当該大学を卒業した人若しくは令和6年3月までに卒業見込みの人  大学卒業(卒業見込): 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された(される見込みの)場合を含む
建築技術職	次の要件を全て満たすこと ① 昭和63年4月2日以降に生まれた人 ② 学校教育法に定める大学(短期大学を除く。)で建築技術系の学科等を専攻した人で、当該大学を卒業した人若しくは令和6年3月までに卒業見込みの人  大学卒業(卒業見込): 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された(される見込みの)場合を含む
保健師	次の要件を全て満たすこと ② 昭和58年4月2日以降に生まれた人 ③ 保健師免許を有する方又は令和5年度実施の国家試験に合格し当該免許を取得する見込みの方  大学卒業(卒業見込): 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された(される見込みの)場合を含む

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 黒部市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日時・場所

#### (1) 第1次試験

実施日 会 場	時間等(予定)	
令和5年6月18日(日)  黒部市役所	8:30 ~ 8:40	受付
	8:50 ~ 16:00	適性検査・教養試験・作文試験・面接試験 専門試験(土木技術職及び建築技術職のみ)

#### (2) 第2次試験 第1次試験合格者に対して実施

実施日 会 場	時間等(予定)
令和5年7月下旬以降  黒部市役所	面接試験  時間等の詳細は、1次試験の合格通知にあわせて案内します。

### 4 試験の方法及び内容

#### (1) 第1次試験

試験等	所要時間 (予定)	内 容
適性検査	20分	職務遂行に必要な適性についての検査
教養試験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈についての試験
作文試験	60分	与えられた課題に対して記述式による試験
専門試験  上段: 土木技術職 下段: 建築技術職	120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工についての試験 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備及び建築施工についての試験
面接試験	20分	個別面接

#### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、個別面接の方法により実施します。

## 5 受験手続

受験申込先	〒938-8555 黒部市三日市 1301 黒部市役所 総務管理部 総務課 人事係
申込方法	必要書類を郵送してください。 ・郵送する前に、必ず電話連絡(電話 0765-54-2113)をしてください。 ・郵送する際には、封筒の表面に「受験申込」と朱書きし、簡易書留郵便にしてください。  〈必要書類〉 ①受験申込書 * 必要事項を記入し、写真を貼りつけて提出。 写真は、6か月以内撮影した、縦4cm、横3cmのもので、裏に氏名を記載 ②84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)  * ① <u>受験申込書</u> 黒部市役所3階の総務課や宇奈月サービスセンターの各窓口で配付するほか、黒部市ホームページ( <a href="http://www.city.kurobe.toyama.jp">http://www.city.kurobe.toyama.jp</a> )よりダウンロードできます。
受付期間	令和5年5月8日(月)～5月22日(月) ※5月22日(月)までの消印のあるものに限ります。  受付終了後、「受験票」を5月29日(月)までに発送予定です。 6月5日(月)までにお手元に届かない場合は、 総務課 人事係(電話 0765-54-2113)までご連絡ください。

## 6 合格通知等

- (1) 第1次試験、第2次試験ともに、合格に関わらず、全ての受験者に結果を書面で通知します。  
なお、最終合格発表は、市掲示板に公表します。
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用する者を決定します。  
なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後から2年間です。
- (3) 採用は、令和6年4月1日の予定です。ただし、受験資格要件が満たされない場合は採用されません。

## 7 給与

- (1) 初任給(令和5年4月1日現在)  
行政職(上級) 185,200円  
・初任給の額は、令和5年4月1日現在のもので、採用時までに改定があった場合は、それによります。  
・採用前に職務経験などがある場合は、上記の額に一定の基準で加算されます。

## (2) 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

## 8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で次の内容の開示を請求することができます。

受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証など写真付きの証明書)を持参の上、市役所3階の総務課まで直接お越しください。受付は、8時30分から17時までの間で、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。なお、電話、はがき、E-mail 等による請求はできません。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験の不合格者本人	総合得点 及び順位	当該試験結果発表の日から起算して1ヶ月間
第2次試験	第2次試験の受験者本人		最終合格発表の日から起算して1ヶ月間

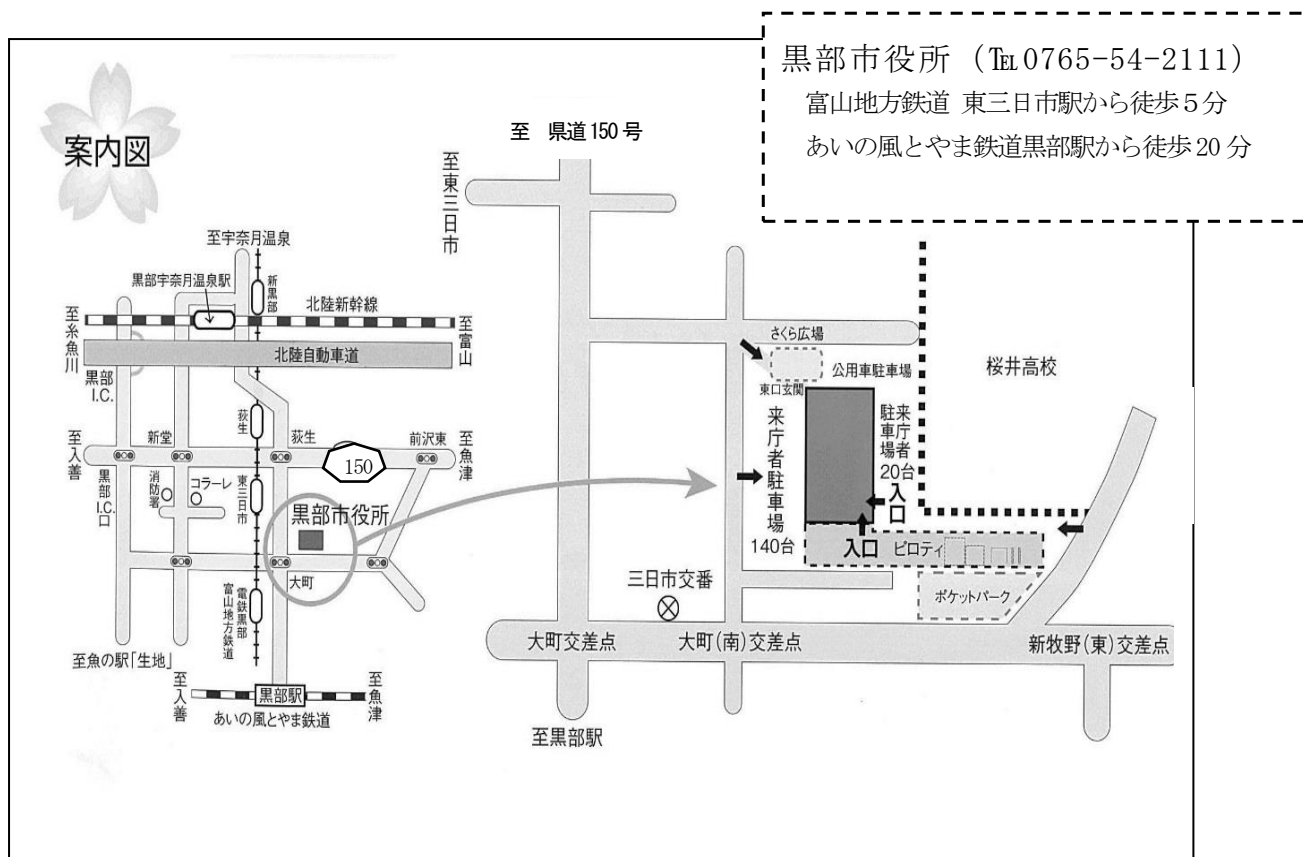
## 9 その他

(1) 申込時に提出された書類は、一切返却できません。

(2) 提出書類が整っていない場合は及び受付期間終了後は、受付できません。

(3) 職員採用についてのお問い合わせは、総務管理部総務課人事係(電話 0765-54-2113)までお願いします。

## 10 試験会場案内図



◀ 受験申込・問合せ先 ▶

黒部市役所総務管理部総務課人事係

〒938-8555 黒部市三日市1301

電話 0765-54-2113